

令和7年度 第1回八戸市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1. 日 時 令和7年8月6日（水）13時30分から14時20分まで
2. 場 所 八戸市庁本館3階 議会第一委員会室
3. 出席委員 井上 比奈 会長、李澤 隆聖 副会長、小川 あゆみ 委員、熊坂 覚 委員、中嶋 幸一郎 委員、上田 武男 委員、高橋 薫 委員
4. 事務局 佐々木 結子 福祉部長兼福祉事務所長、
長内 慎治 福祉部次長兼障がい福祉課長、
町井 健二 高齢福祉課長、沼岡 裕子 地域包括支援センター所長、
町屋 茂 副参事、村本 順子 主幹、柏崎 雄介 主査兼社会福祉士、
佐藤 楓 保健師

次第1. 開 会

■司会（沼岡地域包括支援センター所長）

それでは、ただいまより、令和7年度第1回八戸市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。

本日は、澤口委員が欠席されておりますが、委員8名中7名の方が出席で、過半数以上の出席となっておりますので、八戸市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第7条のとおり、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、議事に入ります前に、今年度最初の会議となりますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。お名前を呼ばれましたら、その場で御起立の上、御一礼をいただければと存じます。

- ・会 長 井上 比奈 様
- ・副会長 李澤 隆聖 様
- ・委 員 小川 あゆみ 様
- ・委 員 熊坂 覚 様
- ・委 員 中嶋 幸一郎 様
- ・委 員 上田 武男 様
- ・委 員 高橋 薫 様

本日は欠席されておりますが、委員 澤口 公孝 様、以上8名の委員の皆様と進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、6月30日に開催されました八戸市健康福祉審議会及び介護・高齢福祉専門分科会において、委員改選があり、その部会である当協議会の会長に、井上様が就任されましたので、この場で一言御挨拶をいただきたいと思います。

井上会長、よろしくお願いいたします。

■井上会長

八戸市医師会在宅担当理事の井上と申します。医師で薬剤師です。

一般社団法人AMRというところで、おひさま在宅クリニック八戸を運営しております。微力ながら委員と一緒に八戸市の地域包括支援をしっかりと支えていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■司会（沼岡地域包括支援センター所長）

井上会長、ありがとうございました。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

- ・福祉部長兼福祉事務所長の佐々木 結子です。
- ・福祉部次長兼障がい福祉課長の長内 慎治です。
- ・高齢福祉課長の町井 健二です。
- ・地域包括支援センター副参事の町屋 茂です。
- ・同じく主幹の村本 順子です。
- ・同じく主査兼社会福祉士の柏崎 雄介です。
- ・同じく保健師の佐藤 楓です。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センターの沼岡と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますので、ここからは、井上会長に進行をお願いいたします。

次第2. 議事

■井上会長

皆様、本日はお忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。これより議事に入らせていただきます。本日は、事務局より4件の議案が提出されております。

（1）令和6年度地域包括支援センター事業報告について

■井上会長

はじめに、（1）令和6年度地域包括支援センター事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（柏崎主査兼社会福祉士）

それでは、令和6年度地域包括支援センター事業報告について、資料1により御説明いたします。委員の皆様には、事前に資料を配付させていただいておりますので、ポイントを絞って御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

まず、1. といたしまして、本日開催しております地域包括支援センター運営協議会についてですが、昨年度は8月と2月に2回開催し、記載のとりの案件について御審議いただきました。

2. 総合相談支援業務についてですが、(1)は市包括及び高齢者支援センター12 か所が対応した総合相談の件数となっております。昨年度における市包括の相談件数は2,022件、高齢者支援センターの相談件数は8,128件、合計10,150件となっており、令和5年度と同程度の件数となっております。

なお、令和5年度から4か所の高齢者支援センターが変更となり、今年度で3年目とな

りますが、市包括といたしましては、高齢者支援センターの運営が円滑になされるよう各センターを訪問し、運営状況の確認や高齢者支援センターからの相談への対応など、後方支援を重点的に行っております。引き続き、相談窓口の周知と併せて、高齢者支援センターの支援を行い、相談対応が円滑に行われるよう努めてまいります。

相談内容の内訳ですが、例年同様、介護保険等のサービス利用に関する相談が最も多く、次いで、一人暮らしや認知症に関する相談が多く寄せられております。

2 ページを御覧ください。

相談者の内訳では家族が最も多く、次いで、本人、介護支援専門員、医療機関の順となっており、令和5年度も同様の傾向でした。

(2)困難及び虐待対応回数については、表に記載のとおりとなっております。

続いて、(3) 高齢者見守りネットワーク事業についてですが、見守りネットワーク活動の普及啓発のほか、高齢者見守りネットワーク連絡会の立ち上げ支援を行っており、昨年度末時点での見守りネットワーク立ち上げ、町内設置数は49町内となっております。

見守りネットワーク事業につきましては、民生委員や町内会などの地域の関係者でネットワークを構築し、見守り活動を円滑に行える仕組みづくりを推進しております。地域にはそういった体制が既にある地域が多くありますので、既存の体制と連携を図りながら、無理のない見守り体制の構築に努めております。

3 ページを御覧ください。

3. 権利擁護事業の(1)成年後見制度利用支援状況についてです。認知症等により判断能力が低下し、契約行為や金銭管理が困難な高齢者を支援する成年後見制度ですが、親族など適切な申立人がいない場合に、市長が成年後見制度の利用申立てを行う市長申立て業務を行っており、令和6年度は12件の申立てを行いました。

次に、(2)高齢者虐待の取組状況についてですが、昨年度の虐待の新規相談件数は115件となっており、そのうち、虐待ありと判断したケースは98件となっております。98件の支援状況については、右側の表に記載のとおりです。

当市における養護者による高齢者虐待の特徴についてですが、虐待の種別では、身体的虐待、心理的虐待のケースが多くなっております。被虐待者について、性別では女性が多く、要因としては障害・疾病、認知症、精神症状などによるものが多い傾向にあります。

また、虐待を行った養護者については、夫と息子からの虐待が多く、養護者側の要因としては、被虐待者との関係性や精神不安定を要因とするケースが多くなっております。

4 ページを御覧ください。

(4)啓発活動についてですが、資料記載のとおり高齢者虐待防止研修会を2回開催いたしました。

(5)市民後見推進事業についてですが、②市民後見人フォローアップ研修会は、八戸圏域で養成した市民後見人候補者の資質向上を目的に毎年開催しているものですが、昨年度は資料記載のとおりの内容で4回開催いたしました。

なお、この事業については、八戸圏域成年後見センター運営業務の一つとして、八戸市社会福祉協議会に委託をして実施しております。

5 ページを御覧ください。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてですが、(1)包括的支援事業研修会は、介護支援専門員等が必要な知識・技術を習得することを目的に開催しているもので、

2回開催いたしました。各回のテーマや出席者数等については、資料記載のとおりとなっております。

(2)地域ケア会議についてですが、高齢者の個別課題を検討する地域ケア会議個別会議を67回、地域における共通課題の解決策について協議を行う地域ケア会議圏域会議を18回、高齢者支援センターにおいて開催いたしました。

また、新たな資源開発や政策形成等を図る地域ケア会議推進会議は、市包括において1回開催しております。

(3)介護支援専門員に対する個別支援については、高齢者支援センターにおいて135件の相談を受けており、相談内容等については6ページに記載のとおりとなっております。

7ページを御覧ください。

5. 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務については、記載のとおりとなっております。

6. 在宅医療・介護連携推進事業については、8ページにかけて記載しておりますが、(1)八戸市医療と介護の多職種連携研修会を1回、(2)八戸市医療と介護の多職種連携意見交換会を2回、それぞれ開催しております。

また、(3)在宅療養相談窓口に寄せられた相談については、表に記載のとおりとなっております。

この在宅療養相談窓口は、八戸市医師会に委託して実施しておりますが、在宅医療と介護の両方の知識や経験を有する看護師等を配置し、地域の医療・介護関係者や高齢者支援センターから寄せられる在宅医療・介護連携に関する御相談に対応しており、内容に応じて、関係機関との連携調整や情報提供等を行うほか、地域住民の皆様からの在宅療養に関する御相談にも対応し、必要な助言を行っています。

なお、当業務の実績については、医療・介護関係者間で共有することとされており、これまで、医療と介護の多職種連携意見交換会の場で報告をしておりましたが、今後は、医療・介護関係者が出席し、定期的に行われている本協議会において報告させていただくことといたしました。

次に、7. 生活支援サービスの体制整備についてですが、(1)八戸市生活支援体制整備推進協議会を2回開催しております。

また、9ページになりますが、地域活動の活性化や地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的に、地域住民を対象としたワークショップを3回開催いたしました。開催地区や参加人数等は表に記載のとおりとなっております。

8. 認知症施策の推進に関して、(1)認知症地域支援推進員の配置についてですが、市包括と高齢者支援センターの専門職が兼務をする形で計28人配置し、認知症の方などへの相談支援を実施しております。

(2)八戸市認知症ケアパス認知症たすけるすけの改訂については、認知症の方御本人の作品や声を盛り込む等、内容の更新を行い、市包括窓口の他、関係機関へ配布いたしました。

次に(3)認知症初期集中支援事業ですが、当事業の下段の表に訂正がありましたので、本日、差し替え資料をお配りしております。

訂正箇所ですが、下段の表の2月18日開催のケース検討件数を、新規1件、継続4件としておりましたが、正しくは、新規0件、継続5件となります。

当事業の説明に戻りますが、認知症初期集中支援事業では、認知症の人やその家族などに対し、訪問や観察・評価、家族支援等の初期の支援を実施しており、普及啓発の他、2か月おきに年6回開催する認知症初期集中支援チーム員会議におけるケースの検討や、10ページになりますが、市が行う各種認知症施策に関する検討を行う八戸市認知症総合支援検討会議を1回開催いたしました。

(4)高齢者福祉合同研修会については、八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業として実施しており、昨年度は、死にゆく人の心に寄りそうスピリチュアルケアとはをテーマに開催し、165人が参加いたしました。

9. 介護予防・日常生活支援総合事業について、通所型及び訪問型介護予防事業の利用状況については、資料記載のとおりとなっております。

なお、通所型については、令和5年度から運動機能向上と認知症予防を統合し、運動・認知複合型プログラム事業として新たに開始しております。

また、訪問型の日常生活支援についても、令和5年度途中から、うみねこヘルパーと愛称を設定したほか、ヘルパーの養成研修を実施する等、サービス提供体制の充実を図っております。引き続き、事業の利用により重度化防止・自立支援が図られるよう対応してまいります。

11 ページを御覧ください。

10. 任意事業である家族介護支援事業のあんしんカード事業については、八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業として実施しており、昨年度末時点で367の方が登録しております。この事業については、認知症等により自宅に帰れなくなるおのある高齢者を、事前に市包括及び警察に登録しておく仕組みで、警察が高齢者を保護した際の本人特定や家族の連絡先の確認等に活用されております。

11. その他についてですが、高齢者支援センター業務の運営状況の確認や、効率的・効果的な運営等に向けて、市包括と高齢者支援センターで情報交換、意見交換等を行う、高齢者支援センター関係職員会議を3回開催いたしました。

12 ページを御覧ください。

12. 高齢者保健福祉サービスに関する啓発活動及び13. 地域包括支援センター推進事業の実績については、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

■井上会長

ただいまの説明に対し、御意見・御質問はありませんか。

■高橋委員

地域包括支援センターの報告は、資料を見て、丁寧にやっているんだなと思いました。

私自身は地域包括支援センター行ったことがありません。実際、自分の義理の両親も看取ったんですけども、そのときにお世話になったのが、病院とかヘルパーの方たちだったんですね。今日報告してもらっているのは、包括支援センターの分ですので、八戸市全体としての数字はもっと別な数字が出てくるってことですか。

■事務局（村本主幹）

八戸市の地域包括支援センターは、地区ごとの高齢者支援センターに委託しております。

実際に要介護の認定を受けた方には、担当のケアマネジャーがつきますが、まだ認定を受ける前には、地区の担当相談窓口としての高齢者支援センターがございます。認定を受

ける前、また、認定を受けるためにつなぐ役割である高齢者支援センターの相談件数として捉えていただければと思います。

■高橋委員

あくまでも地域包括支援センターで相談を受けた数ってということなんですよ。

■井上会長

高橋委員の件は、個別のケアマネがついていたはずなので、実際、その数を入れればもっともっとたくさんの人が八戸市でケアを受けているということになりますが、今日の報告では、公的なもののみにさせていただきます。

■高橋委員

分かりました。もう一ついいですか。10 ページにありました 10 月 1 日の研修会の内容を少し聞きたいと思います。

■事務局（佐藤保健師）

死にゆく人の心に寄りそうということが、終末期、最期の看取りのケアの中で、どういうふうな寄り添いかたなのかということをお話いただきました。体の痛みとは別のその方が今まで生きてきた背景、歴史をたどりながら、心のケアをしていくということの大切さを専門職の皆さんを対象に講演していただきました。

■高橋委員

ありがとうございます。

■井上会長

私も聞きたかったです。また継続して、多分、研修会がございますので、よければ御参加ください。

他にございませんでしょうか。

ないようですので、令和 6 年度地域包括支援センター事業報告について了承することにいたします。

（２）令和 6 年度地域包括支援センター事業評価について

■井上会長

次に、（２）令和 6 年度地域包括支援センター事業評価について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（町屋副参事）

それでは、令和 6 年度地域包括支援センター事業評価について、資料 2 により御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

1. 概要及び目的ですが、地域包括支援センターの事業について評価を行い、必要な措置、機能強化を図っていかなければならないとされていることから、国において全国統一の評価指標を策定し、平成 30 年度より実施しているものです。

こちらの評価結果を踏まえまして、センターの設置者や市町村が事業の質の向上を図り、地域包括ケアシステムの構築・深化を推進することを目的としております。

2. 評価時点及び対象年度ですが、評価指標によって時点と年度が定められており、時点の場合は令和 6 年 4 月末時点、年度の場合は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日ま

でとなっております。

3. 評価指標の概要ですが、評価分野は7分野となります。

組織運営体制等のほか、個別の事業として、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、また、事業間連携ということで、社会保障充実分の在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援事業、生活支援体制整備事業等の進捗状況を評価する分野で構成されております。

指標は市町村と地域包括支援センターそれぞれで設けられており、市町村の指標は、市及び基幹型センターとしての評価のほか、委託型センターである高齢者支援センター全体の状況を評価する項目も含め計59項目、地域包括支援センターの指標は、高齢者支援センターごとの状況を評価する計55項目となっております。

次のページを御覧ください。

4. 事業評価結果ですが、(1)八戸市の実施状況につきましては、組織運営体制等を除く評価分野の全ての項目において、全国平均を上回る結果となっております。下段の表は、主な未実施項目となります。

まずは、センターにおいて、3職種が配置されているかという項目ですが、3職種の人材不足等により、一部の高齢者支援センターで配置職員の欠員が一定期間生じたことによるもので、今後とも受託法人には、人員の確保に努めていただくとともに、市地域包括支援センターは、高齢者支援センターの業務に支障が生じることのないよう、後方支援等に努めてまいります。

また、法律等においては、それぞれの職種について、準ずる者の配置も認められておりますが、事業評価では、準ずる者を含まない形で評価することとなっており、それも未実施の要因の一つとなっております。

次に、地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているかという項目ですが、個別会議や圏域会議は開催しているものの、政策提言には至っていないという状況ではありますが、令和6年度に開催した地域ケア会議推進会議においては、自立支援に向けた地域ケア会議の開催方法等について検討しており、今後は、更に地域課題を関係者間で共有・分析し、地域に必要な取組を明らかにして、政策を提言できるよう努めてまいります。

次のページを御覧ください。

(2)高齢者支援センターの実施状況ですが、市内12の日常生活圏域に設置している高齢者支援センターの平均と全国平均を比較したレーダーチャートとなっております。

高齢者支援センターの実施状況の平均は、全ての評価分野で全国平均を上回っており、また、個別の項目についても、ほぼ全項目において全国平均を上回っていることから、適切に運営されているものと認識しております。下段の表は、主な未実施項目となります。

3職種の配置につきましては、先程、市の状況において御説明した内容と同じ理由により、未実施となっております。

次に、担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているかという項目については、今後は、各種会議や研修会等の機会も活用して、意見交換の機会を設けるよう努めてまいります。

以上で説明を終わります。

■井上会長

ただいまの説明に対し、御意見・御質問はありませんか。

■熊坂委員

包括支援センターのそもそもの目的は、高齢の方がいつもの場所でいつものようにいうことを厚労省が言い出してスタートしていますよね。事業評価として素晴らしいのですが、その結果、支援センターがこれだけ頑張った結果どうなっているかというのはどうやって判断すればいいですか。

例えば、歯科で口腔機能向上加算というものがあり、6%程度の算定率ですが、それが群を抜いて高い自治体は、要介護の認定率が明らかに下がってくるというようなデータが厚労省のホームページに載っている。

具体的にやっている事業内容はこんなにいいんだよ、その結果、例えば、この何年か要介護の認定率が下がってきていますよ、積極的にこれだけのことをやっているから下がってきているんですよというのが一般の人たちには分からない。

事業は一生懸命やっていて全国的にも素晴らしい成果を出しているんだけど、その結果どうなんだろうっていうのはどこを見ればいいのかなど。

■井上会長

結果の指標についてですよね。測れないものは良くなならないということですよ。委員の皆さんも含めて、市の皆さんで、何か御議論されたこととか、あるいは代表としてこんなものがありますとかがあれば教えてください。

■熊坂委員

厚労省のホームページ等を見ると、こういうことをやったので介護認定率がこれだけ下がりましたなんていうのが出てくるんですよ。八戸市の場合も具体的に分からないので、このように発表しても、だから何って言われるんじゃないかなと。そうすると仕事のしがいがないんじゃないかなと思うんですよ。何とかその辺をですね、計画の中に取り込んでもらえればいいんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

■事務局（町井課長）

介護保険の話になりますので、直接的な数字をお示しすることはできないんですけれども、要介護認定率が八戸市は他の自治体に比べて低く、それは、介護予防に力を入れて取り組んでいると評価された部分が一つあるかと思います。

併せて、介護の認定率が低いことによって、介護の給付費が低くなります。介護予防に取り組むことによって、要介護認定率、介護給付費が低くなっていると言えるのかなと思います。

■熊坂委員

是非、こういう取り組みをしたらこうなりましたよというのを会議のときにでも、もっと自慢できるようにした方がいいんじゃないかなと思うんですね。全国平均と比べて、例えば、これだけ八戸市は頑張っているんだよということが、全体的に見えるようにしてもらえればいいんじゃないかと思います。

■小川委員

実施状況を評価するものということで、評価の指標というのはもちろん厚労省の方からも出ているものがあると思うんですが、やっぱりそれを独自にプラスアルファの視点での指標といいますか、項目立てをして、今おっしゃってくださったようなところが出てくるような質問の方式をですね、考えていただければなと思うところです。

介護保険課との絡みがあって、介護給付費とか数値的なものが直接は出せないのかもしれないんですけども、もちろんそのようなところですか、あと、予防の方々がどういうふうに改善されたのかですよ。

ここの中で捉えられるとすると、要支援1・2の方でありますとか、その事業に関わっていらっしゃる方の改善度合いとか、そういうのだと測りやすいのかなと思う。福祉の分野は全体性を見るということが多くて、医療と介護でいうと医療は数値化してみる傾向がある。

介護福祉分野は、本当に全体的なところとか、意志・意欲とか、目に見えないものの指標で出さなければいけないところがあるかなと思うんですが、日常生活に対するその意欲的な行動が現れるようになったとか、本当にコアなところをもうちょっと掘り下げて、全部でなくてもいいので、ある一つの部分のそのコアな部分っていうのを考えるといいのかなと思います。

あと、資料1で通所型の利用件数って減っていましたよね。例えば、その原因が直接結びつくものなのか。地域においてそういう方々が少なくなっているのか、関わりが少なくなっているのか。少なくなっていることを良しとするのか、探せなかったとするのか。そのようなところの見極めとかですね、そういうのもちょっと考えるといいとか、視点として持ち合わせて評価できたほうが、よりいいのかなと。

地域格差がかなりあるので、利用者さんの捉え方とか、同じ人口比率でも相談件数が多いところもあれば、かなり少ないところもありますし、それを運動通所型とかに結びつけているところもあれば、そうじゃないところもある。

ただ何かをやりました、研修会をやりましたということではないところにもっと注目してもらった方が、地域の方たちの参加率が上がったとか関わってもらえたりとか。自分たちのそばに包括があって安心できるんだというようなアピールの仕方とか、そういうことにもつながるのではないかなというふうに思ったりしていて、意見としていただければと思っております。

■事務局（佐々木部長）

貴重な御意見を大変ありがとうございます。

国の指標に基づいて、この分やりましたというデータをお示しして、結果こうでしたという御報告はさせていただいております。それについて認めていただいたことはありがたいんですけども、それは何をやっているの、だからどうしたのという疑問をお持ちになるのも、まさにその通りだと思いますし、そこを私たちが説明できないと当然市民の皆様にも伝わっていかないでしょうし、やっている事業に乗ってきてくださらないのかなと感じるところではあります。

ですので、私たちとしてもやはり伝える努力とか、そのためにも、例えば見える化とかよく言われますけれども、数値にしてみるとか、この結果がこれにつながっているというような関連性まではっきり言えるものと言えないものがあるかなと思うんですけども、できれば事業が進んでいることで、八戸の市民の皆様が、できるだけ介護という状況にならず、御自宅や自分が暮らしていらっしゃるところで、自分のライフスタイルを保ったまま、幸せに生きていけるようにしていきたいとは思ってはいるんですが、本当にそこをどう測っていくのかという部分があります。

12 圏域で高齢者支援センターはそれぞれ頑張っているんですけども、地域差は実際

あるんですよね。地域の方々との距離感であったりとか、日頃から集まりやすいところだったりとか、声をかける人がいるとかいないとか。

その地域に合わせた一律ではないローカライズされたような形で、模索しながらできるだけ寄り添った形で考えていきたいと思っておりますので、皆様からも御提言というか、アドバイスを頂戴しながら進んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

■高橋委員

資料1の9ページで住み慣れた地域での生活を考えるワークショップが3か所提示されているんですけども、他の地域はどうなっているのかなと。持ち回りなのか、今後どうするのかとか、こういうふうにやりましたよと発表する場があるのかとか、ここからどうやって読み取ればいいですか。

■事務局（柏崎主査兼社会福祉士）

このワークショップは、生活支援体制整備事業の中での地域の協議体としての位置付けで開催しているものですが、市の包括で主催して、地区を担当している高齢者支援センターと連携して地区の住民の方に呼びかけをして開催しています。

例年、市内を地区で分けると25地区あるんですけども、その地区の中から開催期間が少し空いてしまっているところをピックアップしながら、年2回から3回の頻度で開催していますが、その中で、昨年度はこの3地区の担当センターと相談し開催している状況です。また、地区のセンターから自主的にこういう取り組みをやりたいので開催してほしいということもあれば、相談しながら開催しています。

そこで、道路がちょっと波打っていて走りづらいとか、子供たちと高齢者の方との関わりの方が少ないとか、様々な意見が地区から出て、そこですくい上げた地域の声を各高齢者支援センターで更に掘り下げて、その中から一つでも拾って何か形にできるように、また、その続きとして、地域の住民と一緒に話し合いをして、高齢者の施設とか児童館とかと連携して集まる機会を1回作ってみようとかですね。それは、地域によって資源も違うので、やり方とかチョイスの内容というのは違うんですけども、ここで出た意見を各センターが地域と一緒に掘り下げて形にしていく取り組みを今進めているところでした。

おっしゃっていただいたように、その後の成果というか、出来上がったものを公に示す方法が、まだこの事業の中では出来上がっていないので、そういったところの見せ方とか、取り組みがどうなったのかを追っていく方法も、今後は突き詰めて考えていく必要があるかなとお話を聞いて思ったところでした。

■事務局（町井課長）

昨年度は3回開催しておりますけれども、今年度は、7月に根城公民館と柏崎公民館で同じように開催をいたしました。地域の役員の方、町内会の方、施設の方、他には八戸学院大学の学生に出席いただき、グループごとに地域の課題を話し合い、課題を抽出するという会議がございました。

参加された方のアンケートを見ますと、町内会の方とかは、普段若い方と触れ合う機会がないので、若い方の意見が非常に貴重だというお声をいただいております。同じように、参加された学生の方からも、普段こういったことについて考えることはないけれども、自分たちが住んでいる地域の課題が見えたという意見がございました。そういった意味では有意義であったと思います。それを今後どのように解決していくかというところかなと

思っておりました。

■井上会長

介護福祉のみならず、まちづくりにもつながっているということですね。健康まつりとかそういうときに出したいところは、是非と言って声がけすればいいかもしれませんね。25 か所もあるのであれば、今年や昨年ワークショップをしたところとか。みんなで声をかけ合って、より良い八戸市になっていくようになればいいと思います。

他に意見はございませんか。

ないようですので、令和6年度地域包括支援センター事業評価について、了承することといたします。

(3) 令和7年度地域包括支援センター事業計画について

■井上会長

次に、(3) 令和7年度地域包括支援センター事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（佐藤保健師）

それでは、令和7年度地域包括支援センター事業計画について、資料3により御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

令和7年度八戸市地域包括支援センターの体制については、(1)の設置概要に記載のとおり、引き続き、高齢福祉課内に設置する基幹型地域包括支援センター1 か所と外部委託の高齢者支援センター12 か所の体制となります。

続いて、(2)の職員配置状況についてですが、資料記載のとおり、今年度は6月末時点で計70人の体制となっております。

2 ページを御覧ください。

こちらは、市包括の担当地区の分担表になります。市包括の専門職を2名から3名ずつ、3チームに分けて、各チームが4か所の高齢者支援センターを担当し、ケースの相談や運営状況に関する相談に対応する体制をとっております。

3 ページを御覧ください。

3. 令和7年度 八戸市地域包括支援センター事業計画について、御説明いたします。

今年度も、高齢者が可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう、高齢者が安心安全に暮らせる環境づくりに努めることや介護予防の普及啓発を図ること等の目標に向け、(3)に記載しております各事業を進めてまいります。

具体的な取組といたしましては、(4)事業実施計画に記載のとおりとなります。

①共通的支援基盤整備事業では、地域包括支援センターの公正かつ中立な運営の確保を図ることを目的として、運営協議会の開催や地域住民に対する広報を行います。

②包括的支援事業のア 総合相談支援業務については、各種相談への対応のほか、高齢者町内見守りネットワーク連絡会への支援等を引き続き実施してまいります。

イ 権利擁護業務については、高齢者虐待への対応のほか、4ページにまいりまして、成年後見制度の利用の促進や八戸圏域成年後見センターの運営を行ってまいります。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント業務については、包括的支援事業研修会の開催を

年3回計画しているほか、各高齢者支援センターが開催する地域ケア会議個別会議及び圏域会議に関して、それぞれ記載のとおり目標回数を設定しております。市といたしましては、計画的な実施に向けて支援を行ってまいります。

また、地域における介護支援専門員のネットワーク構築及び介護支援専門員に対する個別支援を行ってまいります。

エ 在宅医療・介護連携の推進については、資料記載のとおり他職種連携意見交換会を年2回、研修会を年1回開催してまいります。

オ 認知症施策の推進についてですが、市包括及び高齢者支援センターへの認知症地域支援推進員の配置のほか、認知症総合支援検討会議の開催や、八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業として実施している高齢者福祉合同研修会の開催を行ってまいります。

カ 生活支援サービスの体制整備については、資料記載のとおり協議会の開催やコーディネーターの配置を行ってまいります

続きまして、③介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、ア 介護予防・生活支援サービス、イ 一般介護予防事業及びウ.介護予防ケアマネジメントの3つの事業について、記載のとおりの内容で実施してまいります。

5ページを御覧ください。

④家族介護支援事業、⑤指定介護予防支援事業、⑥その他については、資料記載のとおりとなっております。また、5ページ中段からは、介護予防センターにおいて実施する事業を掲載しております。

続きまして、6ページから7ページに渡りますが、こちらには市包括と高齢者支援センターの業務内容と役割分担を掲載しております。

市包括は、高齢者支援センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行うほか、地域包括ケアシステムの構築のために、国が重要施策として推進しております認知症施策の推進、在宅医療・介護の連携の推進、生活支援体制の整備、地域ケア会議の充実及び総合事業における多様なサービスの実施に重点的に取り組むこととしております。

次に、8ページから9ページに渡りますが、こちらには各高齢者支援センターにおける今年度の重点活動と目標を掲載しております。

各高齢者支援センターでは、それぞれの地区の状況に合わせて、認知症高齢者見守り体制の構築、介護予防教室や集いの場の開催による地域づくり等、地域住民や関係機関との連携強化に向けた取り組みを行っています。

高齢者支援センターで行っている見守り体制の例を挙げますと、8ページの上から3目にあります田面木・館・豊崎地区のハピネスやくらでは、地区の社会福祉協議会や認知症関連団体と協働し、年に1度、認知症徘徊SOS模擬訓練を実施しています。地域住民が、徘徊高齢者への対応方法について、訓練を通して学び、地域の見守り体制を構築・強化する機会となっており、他の地区でもこの取り組みを実施したいという声が挙がっています。

また、地域づくりの例を挙げますと、8ページの一番下にあります柏崎・吹上地区の八戸市医師会では、地域企業と連携し、地域活動や憩いの場として介護予防教室を開催しています。さらに、9ページの上から3目にあります白銀・湊地区のえがおでは、町内会の要望を受け、ラジオ体操の集いを開催しており、地域住民の交流、高齢者の活動促進にもつながっています。

御紹介した活動のほかにも、各高齢者支援センターでは、それぞれの地域活動や重点目標に合わせた活動に取り組んでいます。

市といたしましても、事業計画に基づく地域包括支援センターとしての円滑な運営に向け、今年度も取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

■井上会長

ただいまの説明に対し、御意見・御質問はありませんか。

ないようですので、令和7年度地域包括支援センター事業計画について、了承することといたします。

(4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

■井上会長

次に、(4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（村本主幹）

それでは、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について、資料4により御説明いたします。

本件は、法令において、指定介護予防支援の一部を委託する場合には地域包括支援センター運営協議会において審議することと規定されていることから、審議をお願いするものです。

本日は、資料に記載の2つの事業所について御審議いただきます。なお、一部の事業所については、利用者の円滑なサービス利用を図るため、既に委託契約を締結しております。そのため、事後承認となりますことを御了承ください。

既存の事業所である八戸西居宅介護支援事業所及び今般八戸市に新たに開設されたふれあいケア居宅介護支援事業所から、八戸市の被保険者を対象とした介護予防支援業務等の受託について、申し出があったことから、今後、高齢者支援センターからの業務委託が見込まれております。

つきましては、これら2事業所を委託先として承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

■井上会長

ただいまの説明に対し、御意見・御質問はありませんか。

ないようですので、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者について、承認することといたします。

議事は以上ですが、その他、皆様から何かございませんでしょうか。

ないようですので、これをもちまして議事を終了し、進行を事務局へお返しいたします。

次第3. 閉会

■司会（沼岡地域包括支援センター所長）

御審議いただきましてありがとうございました。次回の運営協議会は、令和8年2月上旬に開催する予定です。内容といたしましては、令和8年度の地域包括支援センターの運営方針に係る審議等を予定しております。

時期が近づきましたら、御案内差し上げますのでよろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、令和7年度第1回八戸市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。委員の皆様、本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。